

障害福祉サービス等 指定(更新)申請に係る必要書類一覧表

注1 ○=必ず添付 △=必要に応じて添付

☆=県に既に届け出ている内容から変更がなければ省略

注2 「多機能型」として事業を実施する場合は、指定申請書及び届出書を事業ごとに添付する。

※愛媛県の場合
令和7年9月1日時

障害者総合支援法関係】

☆=県に既に届け出ている内容から変更がなければ省略可 注2「多機能型」として事業を実施する場合は、指定申請書及び届出書を事業ごとに添付		介護給付費										訓練等給付費										介護給付費	地域相談支援給付費	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18					
添付書類 ※様式は、本県ホームページの申請書等電子配布サービスに掲載 (メールアドレス登録票は、県ホームページの「指定障害福祉サービス事業者等の方へのお知らせ」に掲載)		居宅介護	重度訪問 介護	同行援護	行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者 等包括支援	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労選択 支援	就労移行 支援	就労継続 支援 (A・B型)	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活援助 (G H)	障害者支援施設 (施設入所支援)	一般相談支援 (地域移行支援・ 地域定着支援)	多機能型				
(様式第2号) 指定(更新)申請書 ※1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
(参考様式別紙) 同一所在地において既に指定を受けている事業等について		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
(共生型の特例による指定の場合) 本体事業における指定の通知書の写し ※4		△	☆	△	☆				△	☆	△	☆		△	☆	△	☆							
(共生型の特例によるない指定の場合) (様式第4号の2) 共生型の特例による指定を不要とする旨の申出書 ※4		△	☆	△	☆				△	☆	△	☆		△	☆	△	☆							
(別紙1~16) 審査事項 (表の別紙1~16は、該当する様式の番号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
登記事項証明書(原本)又は条例等		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
定款、寄付行為等 ※A型のみ																								
運営規程		○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
事業計画書・収支予算書(事業所で実施する訓練・サービス提供の具体的な内容を記載したもの。)								○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○		
住宅地図		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
(参考様式1) 事業所平面図 (各室の用途を明らかにしたもの)		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
(参考様式2) 設備・備品等一覧表 (設備の概要)		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
(参考様式3) 経歴書 (管理者・サービス提供責任者・サービス管理責任者・相談支援専門員)		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
(参考様式4) 実務経験証明書(原本)		△	☆	△	☆	△	☆	○	☆	○	☆		△	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式5) 実務経験見込証明書(原本)		△	☆	△	☆	△	☆	△	☆		△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆
(参考様式6) 利用者(入所者)又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
(参考様式7) 主たる対象者を特定する理由等		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
(参考様式8) 法人役員等が欠格条項に該当しない旨の誓約書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(参考様式9) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定申請書	組織体制図		○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
	資格証明書の写し		○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○
(参考様式10) 現在の事業所等の状況																		O10-1	O 10-2	10-2				
建物の構造概要								○	☆												○	☆	○	☆
写真(事業所全景、内部)※設備基準が分かるもの		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
建物が賃借物件の場合は賃貸借契約書の写し		△ ※4	☆	△ ※4	☆	△	☆	△	☆	△ ※4	☆	△	☆	△ ※4	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	
医療法第7条の病院としての許可証の写し等								○	☆															
協力医療機関との契約内容が分かるもの										○ ※4	☆	○ ※4	☆		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆
入所定員又は精神病院の精神病床数の減少計画書 ※地域移行型G H、地域移行支援型G Hのみ																								
受託居宅介護サービス事業者との契約の内容を記載した書類 ※外部型G Hのみ																								
(参考様式11) 協議会等への報告・協議会等からの評価等に関する措置の概要 ※日中型G Hのみ																								
(参考様式12) 地域連携推進会議に関する措置の概要 ※G H、障害者支援施設のみ																								
従業者との雇用関係を証する書面(雇用契約書・労働条件通知書・標準報酬決定通知書・雇用保険被保険者資格取得等通知書等)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
利用契約書・重要事項説明書・個別支援計画		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
消防機関へ提出した防火対象物使用開始届出書の写し ※開始届出書の提出が不要な場合は、消防用設備の設置義務のないことを確認した書面(様式任意)								○	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆
建築確認済証の写し等 ※建築確認済証がない場合は、問題がないことを建築基準法等担当部署と協議した書面(様式任意)		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	
事業所防災計画(非常災害対策計画)(様式任意) ※消防法、水防法、土砂災害防止法等、防災関係法令に基づくもの ※伊方原子力発電から半径30km圏内の施設のみ、原子力防災計画も必要								○	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆		○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○ ※4	☆
(様式第17号) 事業開始届 ※2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
利用日数に係る特例の適用を受ける日中活動系サービス等に係る届出書										△						△		△		△				
就労継続支援A型事業利用者負担減免措置実施届出書 ※A型のみ (県障がい福祉課へ提出)																								
(別紙様式) 社会保険及び労働保険への加入状況に係る確認票		○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
メールアドレス登録 ※3 ※障がい福祉に係る県からの通知を送付するアドレス(原則1法人に1つ) (LoGoフォームにより報告(入力内容の印刷・添付は不要)。アドレスの変更も同様。)		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
通常の事業所に雇用されたことを証する書類 ※6																								
介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書																								

※1 指定申請書の内容を変更する場合は（様式第11号）変更届出書。ただし、障害者総合支援法施行規則第34条の20に規定する「特定障害福祉サービス」のサービス量の増加は（様式第3号）、障害者支援施設の入所定員の増加もしくはサービス種類の変更是（様式第4号）の指定変更申請書

(※1と※2で重複する項目の変更があれば、両方の変更届出書を提出してください)

※3 愛媛県（東予・中予・南予地方局）からの指定を初めて受ける法人は、LoGoフォームにより報告が必要。⇒ <https://logoform.jp/form/XG6n/604536>

※4 共生型サービスの特例（障害者総合支援法第44条の2）による指定を受ける場合、同様の内容であれば本事業における申請書類の写し及び指定の通知書の写しの提出で可。特例によらない指定を受ける場合は、通常の申請書類を整備したうえで様式第4号の2を提出すること。

※5 サービス管理責任者が更新研修を受講した場合は、直近に受講した更新研修の修了証の写しを添付すること。

※6 過去3年以内に当該事業者の事業所の3人以上の利用者が新たに通常の事業所に雇用されたことを証明できる書類等

障害児支援 指定（更新）申請に係る必要書類一覧表 **※愛媛県の場合**

注1 ○=必ず添付 △=必要に応じて添付 ☆=県に既に届け出ている内容から変更がなければ省略可
注2 「多機能型」として事業を実施する場合は、付表6を添付すること。

令和7年1月1日時点

添付書類	児童発達支援		放課後等デイサービス		居宅訪問型児童発達支援		保育所等訪問支援		多機能型		障害児入所施設（福祉型）		障害児入所施設（医療型）	
	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新
※様式は、本県ホームページの申請書等電子配布サービスに掲載 (メールアドレス登録票は、県ホームページの「指定障害福祉サービス事業者等の方へのお知らせ」に掲載)														
(様式第15号) 指定（更新）申請書 ※1	○		○		○		○				○		○	
(参考様式別紙) 同一事業所において既に指定を受けている事業等について	△		△		△		△				△		△	
(共生型の特例による指定の場合) 本体事業における指定の通知書の写し ※4	△	☆	△	☆										
(共生型の特例によらない指定の場合) (様式第15号の2) 共生型の特例による指定を不要とする旨の申出書 ※4	△	☆	△	☆										
(別紙1～8) 審査事項 (表の別紙1～8は、該当する様式の番号)	○		○		○		○		○		○		○	
登記事項証明書（原本）又は条例等	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
運営規程	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
住宅地図	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
(参考様式1) 事業所平面図(各室の用途を明らかにしたもの)	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
(参考様式2) 設備・備品等一覧表(設備の概要)	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
(参考様式3) 経歴書(管理者・児童発達支援管理責任者)	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
(参考様式4) 実務経験証明書(原本)	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
(参考様式5) 実務経験見込証明書(原本)	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆			△	☆	△	☆
(参考様式6) 利用者(入所者)又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
(参考様式7) 主たる対象者を特定する理由等	△		△								△		△	
(参考様式8) 法人役員等が欠格条項に該当しない旨の誓約書	○		○		○		○				○		○	
(参考様式9) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	○		○		○		○				○		○	
組織体制図	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
資格証明書の写し	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5	○	☆ ※5
建物の構造概要											○	☆	○	☆
写真(事業所全景、内部)※設備基準が分かるもの	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
建物が賃借物件の場合は賃貸借契約書の写し	△ ※4	☆	△ ※4	☆	△	☆	△	☆			△	☆	△	☆
医療法第7条の医療機関としての許可証の写し等													○	☆
協力医療機関との契約内容が分かるもの	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆					○	☆		
従業者との雇用関係を証する書面(雇用契約書・労働条件通知書・標準報酬決定通知書・雇用保険被保険者資格取得等通知書等)	○		○		○		○				○		○	
利用契約書・重要事項説明書・個別支援計画	○		○		○		○				○		○	
消防機関へ提出した防火対象物使用開始届出書の写し ※開始届出書の提出が不要な場合は、消防用設備の設置義務のないことを確認した書面(様式任意)	○ ※4	☆	○ ※4	☆							○	☆	○	☆
建築確認済証の写し等 ※建築確認済証がない場合は、問題がないことを建築基準法等担当部署と協議した書面(様式任意)	○ ※4	☆	○ ※4	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
事業所防災計画(非常災害対策計画)(様式任意) ※消防法、水防法、土砂災害防止法等、防災関係法令に基づくもの ※伊方原子力発電から半径30km圏内の施設のみ、原子力防災計画も必要	○ ※4	☆	○ ※4	☆							○	☆	○	☆
(様式第30号の9) 開始届出書 ※2	○		○		○		○							
(別紙様式) 社会保険及び労働保険への加入状況に係る確認票	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆			○	☆	○	☆
メールアドレス登録 ※3 ※障がい福祉に係る県からの通知を送付するアドレス(原則1法人に1つ) (LoGoフォームにより報告(入力内容の印刷・添付は不要)。 アドレスの変更も同様。)	△		△		△		△				△		△	
障害児通所・入所給付費算定に係る体制等に関する届出書	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
業務管理体制整備(区分変更)届出書(様式第17号の2)又は業務管理体制変更届出書(様式第17号の3)	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△

※1 指定申請書の内容を変更する場合は(様式第16号)変更届出書。ただし、児童福祉法施行規則第18条の30の2に規定する「特定障害児通所支援」のサービス量の増加は(様式第15号の3)、障害児入所施設の入所定員の増加は(様式第15号の4)の指定変更申請書

※2 事業開始届の内容を変更する場合は(様式第30号の10)変更届出書

(※1と※2で重複する項目について変更があれば、両方の変更届出書を提出してください)

※3 愛媛県(東予・中予・南予地方局)からの指定を初めて受ける法人は、LoGoフォームにより報告が必要。

⇒ <https://logoform.jp/form/XG6n/604536>

※4 共生型サービスの特例(児童福祉法第21条の5の17)による指定を受ける場合、同様の内容であれば本体事業における申請書類の写し及び指定の通知書の写しの提出で可。
特例によらない指定を受ける場合は、通常の申請書類を整備したうえで様式第15号の2を提出すること。

※5 児童発達支援管理責任者が更新研修を受講した場合は、直近に受講した更新研修の修了証の写しを添付すること。

障害福祉サービス等 指定(更新)申請に係る必要書類一覧表

注1 ○=必ず添付 △=必要に応じて添付 ☆=変更がなければ省略可

注2 「多機能型」として事業を実施する場合は、指定申請書及び届出書を事業ごとに添付

添付書類 ※様式は、松山市ホームページ「障がい福祉課」内に掲載しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労選択支援	就労移行支援(A・B型)	就労継続支援(A・B型)	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	障害者支援施設(施設入所支援)	一般相談支援施設(施設入所支援)	特定相談支援施設(施設入所支援)	
	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新
様式第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
別紙：他の法律において既に指定を受けている事業等について	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
(共生型の特例によらない指定の場合) 特例による指定を不要とする旨の申出書	△	☆	△	☆				△	☆	△	☆		△	☆	△					
指定に係る記載事項【付表：1~16(表中「○」の後の番号は、付表番号)】	○1	○1	○1	○1	○2	○3	○4	○5	○6	○7	○8	○9	○10	○11	○12	○13	○14.	○15	○各サービスの付表	
(定款、寄付行為等及び) 登記事項証明書又は条例等(定款、寄付行為等はA型のみ)	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
運営規程	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
事業計画書(事業所で実施する訓練・サービス提供の具体的な内容を記載したもの。)					○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○	
住宅地図	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
(参考様式1) 事業所平面図(各室の用途を明らかにしたもの)	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式2) 設備・備品等一覧表(設備の概要)	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
(参考様式3) 経歴書(管理者・S提供責任者・S管理責任者・相談支援専門員)	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
(参考様式4) 実務経験証明書	△	☆	△	☆	△	☆	○	☆	○	☆	△	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式5) 実務経験見込証明書	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆
(参考様式6) 利用者(入所者)又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式7) 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する理由等	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
(参考様式8) 指定に係る誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(参考様式9) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定申請書	組織体制図	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	
資格証明書(写)	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○ 単独型のみ	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式10) 現在の事業所等の状況																○10-1	○10-2			
建物の構造概要							○	☆		○ ※1	☆							○	☆	
写真(事業所全景、内部)※設備基準が分かるもの	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
登記事項説明書(自社物件の場合)又は賃貸借契約書の写し(賃貸の場合)	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
医療法に規定する医療機関として許可を受けた病院であることが分かる証明書等						○	☆													
協力医療機関との契約内容が分かるもの								○ ※1	☆	○ ※1	☆				○ ※1	☆	○	☆	○	☆
入所定員又は精神病院の精神病床数の減少計画書																		地域移行型ホームのみ必要		
受託居宅介護サービス事業者との契約の内容を記載した書類※外部型GHのみ																		外部サービス利用型のみ必要		
(参考様式11) 協議会等への報告・協議会等からの評価等に関する措置の概要※日中型GHのみ																		日中サービス支援型のみ必要		
従業者との雇用関係を証する書面(雇用契約書・労働条件通知書・標準報酬決定通知書・雇用保険被保険者資格取得等通知書等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
利用契約書・重要事項説明書・個別支援計画・サービス等利用計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
建築物関連法令協議記録(建築基準法・都市計画法・消防法等)	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
現に効力のある指定に係る指令書の写し		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
利用日数に係る特例の適用を受ける日中活動系サービス等に係る届出書								△			△	△			△	△			△	
就労継続支援A型事業利用者負担減免措置実施届出書																△Aのみ				
(別紙様式) 社会保険及び労働保険への加入状況に係る確認票	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
メールアドレス登録票(原則1法人に1つのみ)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
事業所防災計画※防災計画要件確認表を参考に災害種別ごとに作成してください。						○	☆	○ ※1	☆	○ ※1	☆		○	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆
(様式第11号) 障害福祉サービス事業等の開始届※収支予算書及び事業計画書を添してください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業所チェックリスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

* 新規・更新申請にあたって、その他必要な書類の提出をお願いすることがあります。

※1 共生型サービスの特例による指定を受ける場合、同様の内容であれば本体事業における申請書類の写し及び指定の通知書の写しの提出で可。特例によらない指定を受ける場合は、通常の申請書類を整備したうえで、特例による指定を不要とする旨の申出書を提出すること。

障害児支援 指定（更新）申請に係る必要書類一覧表

注1 ○=必ず添付 △=必要に応じて添付 ☆=変更がなければ省略可
 注2 「多機能型」として事業を実施する場合は、指定申請書及び届出書を事業

添付書類 ※様式は、松山市ホームページ「障がい福祉課」内に掲載しています。	児童発達支援		放課後等デイサービス		居宅訪問型児童発達支援		保育所等訪問支援		多機能型	
	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新	指定	更新
様式第2号 指定（更新）申請書	○		○		○		○		○	
別紙：他の法律において既に指定を受けている事業等について	△		△		△		△		△	
(共生型の特例によるない指定の場合) 特例による指定を不要とする旨の申出書	△	☆	△	☆					△	☆
指定に係る記載事項 (表の付表16~18は、該当する様式の番号)	○	付表16	○	付表16	○	付表17	○	付表18	○	各サービスの付表
登記事項証明書（原本）又は条例等	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
運営規程	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
住宅地図	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式1) 事業所平面図（各室の用途を明らかにしたもの）	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式2) 設備・備品等一覧表（設備の概要）	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式3) 経歴書（管理者・児童発達支援管理責任者）	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式4) 実務経験証明書（原本）	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式5) 実務経験見込証明書（原本）	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆	△	☆
(参考様式6) 利用者（入所者）又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
(参考様式7) 主たる対象者を特定する理由等	△		△						△	
(参考様式8) 法人役員等が欠格条項に該当しない旨の誓約書	○		○		○		○		○	
(参考様式9) 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	○		○		○		○		○	
組織体制図	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
資格証明書の写し	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
建物の構造概要										
写真（事業所全景、内部）※設備基準が分かるもの	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
登記事項説明書（自社物件の場合）又は賃貸借契約書の写し（賃貸の場合）	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆	○	☆	○	☆
協力医療機関との契約内容が分かるもの	○ ※1	☆	○ ※1	☆	○	☆			○	☆
従業者との雇用関係を証する書面（雇用契約書・労働条件通知書・標準報酬決定通知書・雇用保険被保険者資格取得等通知書等）	○		○		○		○		○	
利用契約書・重要事項説明書・個別支援計画	○		○		○		○		○	
建築物間連法令協議記録（建築基準法・都市計画法・消防法等）	○	☆	○	☆					○	☆
現に効力のある指定に係る指令書の写し			○		○		○		○	
(別紙様式) 社会保険及び労働保険への加入状況に係る確認票	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
メールアドレス登録票（原則1法人に1つのみ）	△		△		△		△		△	
支援プログラム	○		○		○				△	
障害児通所給付費算定に係る体制等に関する届出書	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆	○	☆
事業所防災計画 ※防災計画要件確認表を参考に災害種別ごとに作成してください	○	☆	○	☆					○	☆
(様式第12号) 障害児通所支援事業等開始届出書	○		○		○		○		○	
事業所チェックリスト	○		○		○		○		○	
※新規・更新申請にあたって、その他必要な書類の提出をお願いすることができます。										

※1 共生型サービスの特例による指定を受ける場合、同様の内容であれば本体事業における申請書類の写し及び指定の通知書の写しの提出で可。

特例によるない指定を受ける場合は、通常の申請書類を整備したうえで、特例による指定を不要とする旨の申出書を提出すること。